労働局あっせん。合同労組団体交渉。労

迫真の" 労 働 劇 "で紛争解決手続を再現

主催 愛知県下各労働基準協会

解雇・雇止め、いじめ・嫌がらせ、労働災害、過労死等をめぐる労使紛争が多発しており、都

道府県労働局紛争調整委員会のあっせん、地方裁判 所による労働審判、労働裁判等で、手に汗握る労使 間のやり取りが、日々展開されております。

このような労使紛争解決手続は、多くの企業担当 者には未体験のものであり、ある日突然届いた通知 文書に驚き、予備知識のないまま紛争の場に直面す ることとなり、誤った対応により、企業にとって不 利な結果をもたらすことも、数多く見受けられます。 そこで愛知県下各労働基準協会では、合同労組と

の団体交渉を含む各種労使紛争解決手続を、演者に よる迫真の労働劇で再現しこれを弁護士が解説する 「労使紛争解決手続実演セミナー」を開催します。

労使紛争の防止と発生時の適正、迅速な対応のた め、ぜひともご参加ください。



平成14→24年度で2倍に! 労使紛争を1回で無料解決



平成19→24年で2.5倍に 労使紛争を3回で解決



n°-ト1名でも加入可能。 団体交渉拒否はできない



平成元→24年で5.2倍 最高賠償は2億円近い (写真は基準協会職員によるイメージ画像です)

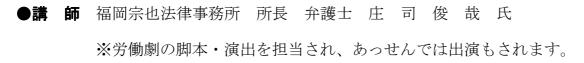
- **時 平成27年3月6日(金)** 午前10時30分~午後2時30分 ●日
- 場 **KKRホテル名古屋** 3階 芙蓉の間 名古屋市中区三の丸 1-5-1 ●会
- ●内 容 1. 労使紛争解決手続 労働劇・解説

労使紛争解決手続を劇にて再現(演者講師・基準協会職員)し、各制度の概要、対応の

ポイント、最近の労使紛争の動向を解説

- (1)労働局紛争調整委員会のあっせん
- (2)合同労組との団体交渉
- (3)地方裁判所の労働審判

2. 裁判制度の概要 解説



●その他 昼食は上記会場または近隣で各自お取りいただきます。

当セミナーの前後に、**セミナー参加者を対象**とした**名古屋地方裁判所の見学・裁判傍聴**を行います。 ご希望の場合は、別紙申込書を当セミナー申込書と併せてお送りください。



講師の庄司弁護士

中央大学法学部法律学科 卒。平成9年弁護士登録。 平成18年から平成25年 まで愛知労働局紛争調整 委員を担当。労働事件の 業務も多く、基準協会主催 の労働講座等の数多い講 演を 行う。

- ●定 員 100名(定員になり次第締め切ります)
- ●会 費 会 員 7, 200円 非会員 9, 250円
- ●申込要領 申込書を予めファックスのうえ、開催日の14日前までに会費を銀行振込ください。 また、受講票は開催日の7日前までにお送りいたします。
 - 一般社団法人 名北労働基準協会 総合受付 〒462-8575 名古屋市北区清水 1-13-1

電 話(052)961-1666

FAX (052) 962-1670

- ●振 込 先 三菱東京UFJ銀行 黒川支店 普通預金 №2036133
 - 一般社団法人 名北労働基準協会

会場案内

平成26年3月開催セミナーの労働劇より





「あっせん」パワハラ上司の残した 留守電の内容に顔をしかめる紛争 調整委員(演者は庄司弁護士)



「あっせん」パワハラ・セクハラを受け退職した労働者の事情を会 社側に聞く紛争調整委員



「団体交渉」労働者の雇止めに厳し く詰め寄る合同労組書記長と困惑 する会社側



「労働審判」療養後の復職時解雇の 無効を主張する労働者側弁護士と 労働審判官

労使紛争解決手続実演セミナー 申込書 (コピー可)

会員番号※												平成		年	月	目
事業場名									TEL FAX	()		_ _			
事業内容									労働者数							人
所 在 地	₹															
	※受講番号 氏					名		所属部署・職名								
			フリ	ガナ												
ご出席者																
	フリガナ						-									
会費支払時	f期 月			日銀行支払 受講票送付先		受講者・担当者(部署名・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・				様)						

※会員番号 名北労働基準協会会員事業場様は、ご送付した封筒表面の番号をご記入ください。

※受講番号 ご記入は不要です。

※出席申込書でご提供いただいた個人情報は、今回お申し込みいただいた研修の参加者資料として使用し、受講者の同意なく目的外の利用を行うことはありません。 H26.12

裁判所見学•裁判傍聴

ご案内

- ●月 日 平成27年3月6日(金)
- ●場 所 名古屋地方裁判所 名古屋高地合同庁舎 名古屋市中区三の丸 1-4-1
- ●参加費 無料 ●定員 100名 (定員になり次第締め切ります)
- ●内 容 1. 名古屋地方裁判所主催による裁判所見学

1班50名で裁判所に見学申し込みを行っており、午前・午後50名ごとに、法廷を見学し、裁判所職員の説明をお聞きし、裁判員制度のDVDを視聴します。

A班 時間 午前9時30分~午前10時15分

集合時間 午前9時20分 集合場所 名古屋高地合同庁舎 北玄関外

B班 時間 午後2時45分~午後3時30分

集合時間 午後2時35分 集合場所 名古屋高地合同庁舎 北玄関外

2. 裁判傍聴

その日に行われる開廷予定事件についての開廷時間や法廷、事件名等が記載された開廷表に基づき、基準協会職員が裁判傍聴にご案内します。

B班 時間 午前9時30分~午前10時15分

集合時間 午前9時20分 集合場所 名古屋高地合同庁舎 南玄関外

A班 時間 午後2時45分~午後3時30分

集合時間 午後2時35分 集合場所 名古屋高地合同庁舎 南玄関外

- ●その他 ①A班、B班どちらで見学、傍聴をいただくか ②集合場所の地図
 - ③見学、傍聴上の注意点 は後日郵送にてご案内いたします。
- ●**お申し込み** (一社)名北労働基準協会まで、下記参加申込書をファックスください。

裁判所見学・裁判傍聴 申込書 (コピー可) 平成 年 月 日

事	業	場	名	Tel: ()	_
Σ"	出	席	者			
ŀ	夭	名	, I			